

新型コロナウイルス感染予防のための
建築士事務所登録申請に係る郵送受付について

1. 届出書類等の受付について（別表のとおり）

(1) 窓口のみで対応

- ・ 建築士事務所登録簿／業務報告書閲覧

(2) 郵送もしくは窓口で対応

- ・ 上記（1）以外の申請および届出

(3) 郵送の場合の受付日について

到達した日とします。ただし、手数料の支払いが必要な新規／更新申請、登録証明書発行においては手数料の支払いがあった日になります。

※書類を確認した結果、不備、不足書類がある場合、受付できないことがあります。その場合には、ご連絡します。

【別表】 届出書類等の受付について

		窓口のみで対応	郵送もしくは 窓口で対応
新規申請（※1、※2）			○
更新申請（※1）			○
変更届	管理建築士（※2）		○
	建築士事務所名称		○
	建築士事務所所在地		○
	法人商号		○
	法人代表者		○
	法人役員就任		○
	法人役員退任		○
所属建築士			○
廃業届			○
業務報告書			○
登録証明書発行（※1）			○
登録簿閲覧		○	
業務報告書閲覧		○	

※1 手数料については下記のとおりです。

一級建築士事務所登録18,500円

二級・木造建築士事務所登録13,500円

登録証明書発行400円／枚（※新規・更新申請時に発送する登録通知書とは別の書類です。）

※2 当面の間、建築士免許証原本提示は省略可とし建築士免許証のコピーのみで受け付けることとします。

2. 郵送時の注意点について【重要】

- ・必ず当会HP上に掲載している「建築士事務所登録と変更等手引き」にて、必要書類の確認を行ってからご郵送ください。（不足書類がある場合、受付できないことがあります。その場合には、ご連絡します。）
- ・ご担当者氏名、日中ご連絡のとれる電話番号を記載したものを必ず届出書類と一緒に同封してください。
- ・副本をお返しするので、切手を貼付した返信用封筒を必ず同封してください。
- ・手数料の支払が必要な届出（新規申請、更新申請、登録証明書発行）については、普通為替、定額小為替、現金書留等で手数料の収納をさせていただきます。お釣りが出ないようにしていただき所定の方法でお送りください。なお、領収書につきましては、同封の返信用封筒にてお返しさせていただきます。

3. 郵送先について

〒160-0022

東京都新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル3F

一般社団法人東京都建築士事務所協会 登録センター
